タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和6年10月)

10月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	株式会社楽達ＪＡＰＡＮ（法人番号９１２０００１１９８６８０） 代表者李宏阳	北海道東京都葛飾区西水元３丁目１１番１０号	本社営業所	北海道石狩市緑苑台東３条３丁目２６６	R6.10.2	輸送施設の使用停止（９０日車）及び文書警告	道路運送法第２０条　他６件	令和５年１２月２１日、新規許可等を端緒として監査を実施。７件の違反が認められた。（１）営業区域外旅客運送違反（道路運送法第２０条）、（２）点呼の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２４条第５項）、（３）新任運転者に対する指導、監督義務違反（運輸規則第３６条第２項）、（４）乗務員台帳の記載事項義務違反（運輸規則第３７条第１項）、（５）運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則第３８条第１項）、（６）運転者に対する特別な指導義務違反（運輸規則第３８条第２項）、（７）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第３８条第２項）	9	32
2	札幌第一交通株式会社（法人番号７４３００００１００７９２８） 代表者西本厚三	北海道札幌市白石区東札幌１条１丁目１番１号	本社営業所	北海道札幌市白石区東札幌１条１丁目１番１号	R6.10.28	輸送施設の使用停止（１０日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の４第１項　他１件	令和６年７月１１日、第一当事者と推定される死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）運行管理者の選任解任届出義務違反（道路運送法第２３条第３項）、（２）運行管理者の講習受講義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の４第１項）	1	1
3	有限会社日興ハイヤー（法人番号３４４００００２００９２５７） 代表者高山清	北海道茅部郡森町字本町１２８番地	本社営業所	北海道茅部郡森町字本町１２８番地	R6.10.28	輸送施設の使用停止（１０日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項　他１件	令和６年７月２９日、長期未監査を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）乗務時間等の基準の遵守義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第１項）、（２）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第３８条第２項）	1	1
	以下余白									